

# 独立行政法人奄美群島振興開発基金に係る非課税措置の延長 (所得税・法人税・登録免許税・印紙税・法人住民税(法人税割)・事業税)

資料6-2

独立行政法人奄美群島振興開発基金に対する所得税・法人税・登録免許税・印紙税・法人住民税(法人税割)・事業税に係る非課税措置を、平成35年度末まで5年間延長する。

## 施策の背景

独立行政法人奄美群島振興開発基金は、奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として、奄美群島の中小規模の事業者等を対象に民間金融機関からの融資に対する保証、小口の事業資金の貸付け等を行っている。このように、政策金融として高い公共性を有する業務を実施していることから、税制上の特例措置を講じ、法人の財務経営基盤の強化に寄与することは必要不可欠である。

## 組織の概要

- 所在地 鹿児島県奄美市(3課、2出先事務所、1担当)
- 理事長 西村 博(前理事、元(株)ドリスプロジェクト代表取締役)
- 職員数 18名(非国家公務員)
- 資本金 178億円(国110億円、県46億円、市町村21億円)  
※平成30年3月31日現在
- 根拠法 奄美群島振興開発特別措置法(昭29年法第189号)  
※平成31年3月31日までの時限法
- 主務大臣 国土交通大臣、財務大臣
- 沿革  
昭和30年9月10日:奄美群島復興信用保証協会設立  
昭和34年3月30日:融資業務を追加  
平成元年4月1日:出資業務を追加  
平成16年10月1日:独立行政法人化  
平成18年3月31日:出資業務を廃止

## 業務の概要

奄美群島における産業の振興開発を促進し群島経済の発展に寄与するため、第1次産業から第3次産業まで、奄美群島の中小・零細事業者に対する金融面からの支援(保証・融資)を実施している。

### (1) 保証業務

奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う者等が金融機関から貸付等を受ける際に金融機関に対して負担する債務の保証を行う。

平成29年度保証承諾額	54件	4億円
年度末保証残高	294件	22億円

### (2) 融資業務

奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う中小規模の事業者で銀行その他の金融機関から資金の融通を受けることを困難とするものに対する小口の事業資金の貸付け、及び政令で定める事業を行う事業者に対する事業資金の貸付けを行う。

平成29年度融資額	87件	12億円
年度末融資残高	818件	46億円

## 要望の結果

### 特例措置の内容

【所得税・法人税・登録免許税・印紙税・法人住民税(法人税割)・事業税】  
独立行政法人奄美群島振興開発基金について非課税とする。

### 結果

現行の措置を5年間(平成31年4月1日～平成36年3月31日)延長する。